

学童利用料値上げ

低・中所得層
ほど負担増!

保護者負担、計1億6千万円増

●11月5日の本会議。低・中所得層を中心に6割の家庭の学童利用料が値上げ（合計1億6000万円増）になる市長提案が、自民、公明、民主・市民フォーラム（民フ）の賛成多数で可決されました。先立って、党市議団が提出した継続審議の動議は自民、公明、民フにより否決。党市議団は、保護者や学童の関係者から「利用控えになりかねない」「負担増はやめてほしい」などの願いを込めた請願署名が1万4647筆提出（写真）されていることを示し、反対討論を行いました。



●今回の制度改悪の最大の狙いは、学童に子どもを預けることを「利益」とみなし「応益負担」を求めることです。6時～6時半まで預けてきた家庭や、夏休みや土曜日に一日でも利用する家庭の負担は特になくなります。減免対象は就学援助世帯などに広げられるものの、6割の世帯で負担増に。特に値上がりの激しい低所得層である年収300～380万円の階層は2年の経過措置があるものの、例えば、2人同時入所で6時半まで利用の家庭の場合に年額で8万円から21万円へ負担が激増します。

今回議決されたのはあくまでも「利用料の限度額」であり、実質的な「利用料」は、今後、市長が定める「委託料精算表」によって定められます。世論と運動の力で、ぜひ、来年4月の値上げの実施を許さない方針転換をかちとりましょう。

新たな料金体系

利用区分	平日のみ		平日+土曜		長期休業中 (一律)		
	午後5時まで	午後6時30分まで	午後5時まで	午後6時30分まで			
基本額（月額）	1人目	9,000円	11,000円	11,000円	12,000円	13,000円	
	2人目	4,500円	5,500円	5,500円	6,000円	6,500円	
	3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円	
減免	① 生活保護世帯等	全員	0円	0円	0円	0円	
	② 市府民税非課税世帯 均等割のみ課税世帯	1人目	1,600円	1,700円	1,600円	1,700円	1,700円
		2人目	800円	900円	800円	900円	900円
	③ 市府民税のみ課税世帯	1人目	3,000円	3,200円	3,000円	3,200円	3,200円
		2人目	1,500円	1,600円	1,500円	1,600円	1,600円
	④ 就学援助世帯 ひとり親家庭等医療受給世帯	1人目	5,000円	6,000円	6,000円	6,500円	7,000円
		2人目	2,500円	3,000円	3,000円	3,300円	3,500円

※1 同時利用のきょうだい児について、2人目を半額、3人目以降を無料とします。